

# おおくま

福島県大熊町  
議会だより

2021

令和3年  
2月1日発行

No.56

題 字：阿部 良枝さん(下野上)



手作りマスクでコロナに負けるな(大熊中)

12月  
定例会



スマートフォン  
でも見られます

新生児への特別定額給付金	3
町政を問う 5人が一般質問	4
町内に待望の診療所開所	11
復興のシンボル おおくまベリー	12

## 補正予算 指定管理者の指定などを審議

令和2年第4回定例会は12月9日から11日までの3日間で開催されました。

第1日目に町長より条例の一部改正、固定資産評価審査委員の選任、町道路線の廃止、財産の処分、一般会計補正予算および特別会計補正予算など15議案が提案されました。

第2日目は一般質問に5人が登壇「学校再開による住環境整備」「株ネクサスファームおおくまについて」「グループホームおおくまもみの木苑の西棟受け入れ時期」「廃炉放射線対策係の設置」「町が執行する事業の安全確保」などを取り上げ町政をただしました。

最終日の本会議では令和2年度一般会計補正予算など15議案のほか副町長の選任について同意を求める件、交流施設、商業施設および宿泊温浴施設の指定管理者の指定につき同意を求める件の2議案が追加され、17議案を審議し、全議案とも原案通り可決し閉会しました。

なお、今回の傍聴者は延べ20人でした。

# 野上地区下水道事業に 4億7600万円追加

### 特別会計

**農業集落排水事業**  
4億7600万円

野上地区に敷設してある農業集落排水施設の管路復旧工事および処理場の修繕を行い、帰町する住民の生活環境の整備を進めます。



復旧工事を早急に

### 一般会計

**道路維持補修**  
3120万円

町道の維持補修や、西20号線および東63号線改良の測量設計委託、西49号線の改良工事を行います。

### 一般会計

**新生児特別定額給付金**  
670万円

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け国民一人あたり10万円が給付されました。町では出産養育家庭を支援するため、令和2年4月28日以降に誕生した新生児にも給付することにしました。

給付額は一人10万円になります。

### 指定管理

**交流施設、商業施設  
および宿泊温浴施設  
の指定管理者の指定**

大川原復興拠点内で整備を進めている交流施設、商業施設、宿泊温浴施設の管理運営を包括的に代行させるため指定管理者を指定します。

指定管理者となる団体

株式会社 サンアメリニイ  
代表取締役 吉澤幸夫  
東京都北区王子

指定期間

令和3年9月1日から  
令和8年3月31日まで



# 新生児への特別定額給付金

## 対象者は90名

第4回定例会にて令和2年度補正予算の審議を行いました。

その中から主な質疑内容を報告します。

### 新生児への特別定額給付金

**問** 給付金は基準日の令和2年4月28日以降に生まれた新生児が対象となるが、住民登録時に案内はしているのか。

現時点で対象者からの申請は何件か。

対象者にごどのように案内しているのか。

**答** 現時点で90名の対象者がおり27名は申請済みである。

今後も広報誌等で申請を促していく。

### 町税・使用料口座振替

**問** 令和3年4月より口座振替で納付ができるようになるが、その内容は。

**答** 町県民税、固定資産税、介護保険料、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、災害公営住宅および再生賃貸住宅使用料等の口座振替を予定している。納付対象者には事前に案内状を送付する。

### 東京オリンピック

**問** 聖火リレーは実施するのか。イベントは開催できるのか。

**答** 聖火リレーは実施する予定である。以前選出した人に再度要請する。

新型コロナウイルス感染症防止の観点からイベント等は実施しないうが、打ち上げ花火を考えている。

### 中学校移転

**問** 会津若松市内に設置している大熊中学校校舎の移転の説明を受けたが移転先はどこになるのか。

来年度の入学予定者

は同名か。

**答** 会津若松市河東町の熊町・大野小学校校舎へ移転する。

3名の生徒が入学予定である。

### 合併処理浄化槽助成金

**問** 中屋敷・大川原地区で合併処理浄化槽を使用している住宅等に対する維持管理助成金の詳細は。

**答** 助成金の限度額は  
・5人槽7万円  
・7人槽7万2千円  
・8人槽7万3千円  
・10人槽7万8千円となる。

### 副町長

#### 島 和広氏を新任

空席になっていた副町長の人事案が追加提案され投票により同意しました。



【住 所】大熊町大字熊字新町  
【任 期】令和3年1月1日から4年間

### 固定資産評価審査委員

#### 太田 英成氏を再任

任期満了に伴い、投票により再任に同意しました。



【住 所】大熊町大字熊字熊町  
【任 期】令和2年12月23日から3年間



新春ウォーキング 役場から坂下ダムへ（1月11日開催）

5人が一般質問

復興への課題をとらえて

ズバリ町政を問う

- |                                      |   |
|--------------------------------------|---|
| 1. 石井和弘議員                            | 5 |
| 家族で住める住宅を整備すべき                       |   |
| 2. 渡辺誠議員                             | 6 |
| 国際教育研究拠点を当町に誘致すべき<br>もみの木苑の西棟受け入れ時期は |   |
| 3. 仲野剛議員                             | 7 |
| 法改正後も20歳で行うべき<br>町長自らトップセールスを行うべき    |   |
| 4. 木幡ますみ議員                           | 8 |
| 廃炉放射線対策係を設けるべき                       |   |
| 5. 千葉幸生議員                            | 9 |
| ボーリング等の地質調査を行うべき                     |   |



石井 和弘 議員



## 問 家族で住める住宅を整備すべき

## 答 子育て世帯の住環境を整備していく

家族向け住宅

**石井** 大川原地区での学校再開については、令和5年4月開校予定と認識している。

そこで住環境の整備が重要な課題である。

大川原で学校が再開しても、今現在会津若松市の大熊町の学校に通っている子供達とその家族の多くは会津若松市に住んでおり、会津若松市から通うことは極めて困難である。

大川原には3LDKや2LDKと言った間取りの住宅は整備されているが、子供も含め5〜6人家族が住める4LDKや5LDK等の住宅は整備されていない。学校へ通うためには、学校近傍に家族で住める住環境が整っていることが必要と考える。

多感な年頃の子供に1人部屋を持たせたいのが親の心情である。

大川原の学校再開に合わせ家族向けの住宅も整備すべきと考えるが、町長の考えを伺つ。

**町長**

大川原地区の住宅整備については避難指示が解除されて以降令和元年6月に災害公営住宅第1期50戸、10月に再生賃貸住宅40戸令和2年5月には災害公営住宅第2期分として42戸を整備した。

合計132世帯の方々が居住できる住宅の整備が完了し現時点での入居状況は、災害公営住宅第1期分が50戸全て、災害公営住宅第2期分が31戸、再生賃貸住宅が38戸であり入居可能な住戸は残り13戸となっている。令和5年4月に町内で予定している義務教育学校の開校に当たり多様性に対応した個別最適化された学びを目

指している。

これが呼び水となって主に子育て世帯の帰還移住促進が見込まれるところであり、その受け皿となる子育て世帯が居住できる住環境の整備は必須であると考えている。

その対応策としてはまず整備済みの災害公営住宅および再生賃貸住宅に空きがある場合は入居いただき、再生賃貸住宅北側の用地を活用して新たに子育て世代用の住宅を令和5年初めごろに整備することを検討していく。

また、町営住宅だけでは様々な住宅へのニーズに対応することは困難であることから、例えば、民間事業者等が参入しやすい環境や支援制度を整えることも重要であると考えている。

町としては、これら

の取り組みを複合的に実施していくことにより義務教育学校に子どもを通わせる子育て世帯が安心して生活できる住環境を整備していきたい。

再質問

**石井** 家族向けの住宅を検討するということだが、規模感はどうですか。

**町長** 今現在は戸数として7〜8戸位と考えている。



子育て世帯が安心して生活



渡辺 誠 議員

## 問 国際教育研究拠点を当町に誘致すべき

### 答 まずは双葉郡への誘致に取り組む

**渡辺** 福島イノベーション・コースト構想を推進するうえで大変意義深く、その整備の wings を担うべく当町を拠点に誘致すべきだ。

メリットとして土地の有効活用、雇用の創出、交流人口の拡大に弾みがかかる。復興に向けた高度な研究や廃炉を加速させる研究にも期待がかかり、町が推進するゼロカーボンビジョンと合わせ、イメージアップにもつながる。

双葉郡の均衡な発展に向けて、福島第一原発が立地する大熊、双葉両町が共同で構想を立て誘致していくべきと考える。

町長の見解を伺う。

**町長** 浜通り地域の復興、創生、産学官連携新産業創出などを目的に国が設置するもので福島イノベーション・コースト構想の中核をなす施設と認識している。

浜通り全体の復興の

加速や定住人口の拡大産業創出に寄与するものと考え、双葉郡全体としての復興の必要施設として積極的に誘致に取り組んできた。

復興を全世界にアピールするためには、原子力災害の中心である双葉郡の復興が不可欠である。

そのためにも起爆剤となる国際教育研究拠点について、まずは双葉郡の誘致に積極的に取り組み、福島の復興に寄与していきたい。

## 問 もみの木苑の西棟受け入れ時期は

### 答 介護人材確保し来年度受け入れ予定

**渡辺** 認知症高齢者グループホーム「おおくまもみの木苑」は、東西両棟あるうち東棟のみの入居になっているが、西棟の受け入れは当初見込んだ開設時期より遅れていないのか。早期開設を望む声があるなかで、介護士や職員の雇用状況と今後のスケジュールはどうなっているのか。

また、これまでは副町長が理事としてグループホームの運営に深く関わってきた。

施設がしっかりと軌道に乗るまでは町が直接関与し運営や経営に参加すべきと考える。

町長の見解を伺う。

**町長** 9名定員のユニット2つのうち現在1ユニット9名が入居している。入居者予定数は初年度6名だったのが遅れない。

来年度は2つ目のユニットを開所し、徐々に入居者を受け入れる予定だ。そのためには職員を確保する必要がある。

介護施設で働く人の助成や職場の環境改善などの支援を行い介護人材の確保に努めたい。また、保健福祉課長が施設運営の指定を受けた法人の理事として携わっており、情報共有を密にしながら組織強化のための支援を行っていく。



全面開所に向け求む介護スタッフ

仲野  
剛議員



## 問 法改正後も20歳で行うべき

成人式

## 答 令和3年度中、対象者にアンケートを実施する

**仲野** 令和4年度から民法改正により成人年齢が18歳に引き下げられる。

令和5年1月の成人式は何歳が対象になるのか、大熊町としての方向性を示すべきである。

着物を借りるには1年前から予約するところもあり、早めにお知らせすべきである。

私は20歳で開催することを提案する。理由は18歳開催となれば受験や就職を控えた時期と重なる。

令和5年については3学年同時開催となる。少年法、飲酒、喫煙など民法以外は20歳のままであること。

20歳開催とすれば成人式ではなくなるのが予想されるが、名称を変更しても20歳での開催が望ましいと考える。

成人式について町長の考えを伺う。

**町長** 成人式は新成人を祝うだけでなく、離れ離れになった友人との再会やふるさとへの愛着を育む機会となっている。

これまでどおり満20歳での開催が望ましいと考える。

令和3年度中に対象者へアンケート調査を実施し、教育委員会や社会教育委員会にご意見をいただき検討する。

成人式は、多くの町民がふるさとを感じ、絆が生まれる式典として今後も継続していきたい。

いちご工場

## 問 町長自らトップセールスを行うべき

## 答 私が先頭に立ち販路拡大に取り組み

**仲野** 9月定例会において、「ネクサスファームおおくま」の経営状況が報告された。内容とは言えない。品質はともいいと聞いている。いかに多く作るか、いかに多く売るかが課題である。

今後は増資も検討しているようだが、町が全面的にバックアップし、町長自らがトップセールスを行うなど、これまでにない支援をしようと考えている。

雇用についても通勤圏での採用には限界がある。再生賃貸住宅を増やし全国から募集してはどうか。

大熊町のいちごについて町長の考えを伺う。

**町長** 調査を実施した結果、経営を厳しくしている要因は主力品種で計画通りの収穫がで

きなかったこと、得意先が特定の1社に依存している点である。

大熊町で生産されたいちごは再生復興の灯であり、これを町の基幹産業に育てていかなければならない。

私自身が先頭に立ちあらゆる機会を捉えて

トップセールスを行うなど積極的に販路の拡大に取り組む。

住居確保については様々なニーズに対応できるよう、民間事業者を活用した整備手法も含めて早急に検討を行う。



おおくまベリー全国へ





木幡ますみ 議員

## 問 廃炉放射線対策係を設けるべき

## 答 意見を参考にやり組んでいく

**木幡** 町民は原子力災害で避難を余儀なくされはや9年8カ月経過した。

現在、原子力発電所は稼動していないが、これからも長期的な廃炉作業が続く。

しかしその作業は決して安全な道のりとは  
いえない。  
広報おおくま10月号に、企画調整課内の原子力行政係を廃止し環境対策課放射線対策係にて廃炉作業が安全かつ確実に行われるよう監視、指導していくと

掲載されていた。しかし、それだけでは町民には伝わりにくいと考える。

廃炉作業終了まで30年から40年と言われている。果たしてそうだろうか。さらに長く続くかもしれない。

そのことから廃炉事業に対し、町民を守るためしっかりと意見が言える窓口として廃炉の名が付く廃炉放射線対策係を環境対策課内に設けてはどうか。

また廃炉に向けての中長期のロードマップの進捗状況は、原子力防災と廃炉汚染水対策を担当する環境対策課放射線対策係が経済産業省と東京電力より説明を受け、第一原発へ

の立ち入りなども行いながら監視や指導を行ってきた。  
議員お質しのとおり立地町としての第一原発の廃炉に深く関わっていきという姿勢を示すことは、非常に大切なことである。  
意見を参考にし取り組んでいきたいと考えている。

町長の所見を伺う。

これまで東京電力福島第一原発の廃炉に関する監視や指導は、企画調整課原子力行政係と環境対策課放射線対策係の双方で担っていた。

**町長** 9月30日付で企画調整課の原子力行政係は廃止となり、その業務の一部は10月1日より環境対策課放射線対策係において所管することになった。

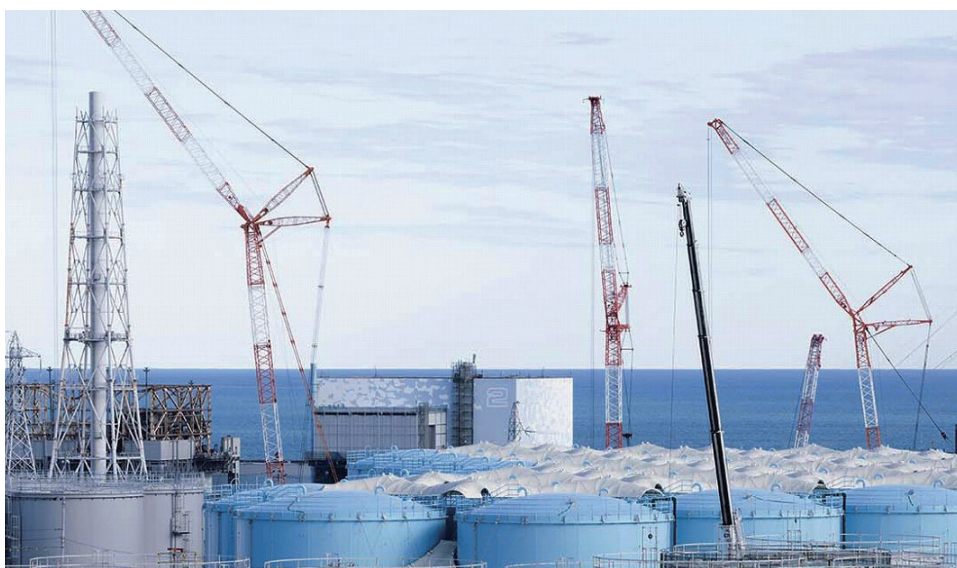
このまま東京電力福島第一原発の廃炉に関する監視や指導は、企画調整課原子力行政係と環境対策課放射線対策係の双方で担っていた。

また廃炉に向けての中長期のロードマップの進捗状況は、原子力防災と廃炉汚染水対策を担当する環境対策課放射線対策係が経済産業省と東京電力より説明を受け、第一原発へ



排気筒も解体へ

また廃炉に向けての中長期のロードマップの進捗状況は、原子力防災と廃炉汚染水対策を担当する環境対策課放射線対策係が経済産業省と東京電力より説明を受け、第一原発へ



廃炉作業は長期におよぶ

写真提供…東京電力ホールディングス(株)



千葉 幸生 議員



## 問 ボーリング等の地質調査を行うべき

## 答 県への相談も含め必要な調査を行う

西工業団地整備

**千葉** 平成26年8月の豪雨により広島県広島市北部の住宅地で大規模土砂災害が発生した。

当該地域の地質の大部分は、花崗岩風化残留土、通称「まさ土」であり、土砂災害が発生しやすい地質であった。

議会では、11月に西工業団地予定地の現況視察を行った。その際掘削された斜面を見る

ことができ、シルト質の地層の他に「まさ土」の地層もあり、土砂災害が発生しないかと危惧している。また、西工業団地予定地西側には林道と山が隣接しており、その地質も「まさ土」が多く含まれているのではないかと懸念される。

西工業団地に進出する企業の社員や県道を通行する不特定多数の国民の安全を確保する

ためには、工程や工事費よりは、安全な施設を造成するべきと考え

る。まずは西工業団地予定地とその周辺地域の工学的知見を得るためのボーリング等の地質調査を行うべきでありその上で安全が確保された事業を執行すべきと考える。

町長の所見を問う。

**町長** 大熊西工業団地の整備は、現在、基本設計を行っている。この予定地では「まさ土」の層も確認されている。工業団地を整備し、企業誘致を進める上では安全性の確保は必須であると考えている。

ボーリング調査等の土質調査については、現在検討中の土地利用計画等を勘案して区域内での必要数量を設定し、実施計画の際に実

施する。これにより土質の状況を定量的に把握し、都市計画法等に則り、必要となる安全対策を講じ、県の許可を得て安全な団地として整備していく。

また、西側の隣接地についても、県への相談も含めた必要な調査を行い、その結果を踏まえて必要な対策を検討し、企業に安心して立地していただける、災害に強い工業団地を整備していく。

**再質問**

**千葉** この場所は、過年度に土地開発公社を通じて取得した土地であるが、事前に地質を調査した上で購入したのか疑問がある。

また、担当課からは取得したいという企業への納入期限があるの

で急いでいるという話を聞いた。

2050年ゼロカーボンを目指すという町の姿勢であれば、山林を開発するのではなく今一度立ち止まり、基礎的な調査を根気よく実施して、森林資源や水環境に目を向け、自然と融和した大熊らしい事業をすべきと考え

る。調査結果次第ではあるが、そこは熟慮して進めるべきである。

域の環境に影響を与えないように進めていく。工業団地を整備しての企業誘致となると相手企業の間感覚は今後2年間ぐらいまでである。その後、数年というのは、企業にとっては未知の時間になるので、ステップを色々踏むことを行いながら進めていきたい。

**町長** 確かに大事な緑森林を伐採しての開発になるが塩漬けになりつつあった西工業団地を動かすことができた。地質調査を行い、県との協議も積極的に行っている。地質調査を積極的に行っている。地質調査を積極的に行っている。



土砂災害が危惧される

# 積極的な企業誘致を 展開すべき

10月5日大熊町立熊町・大野小学校視察。  
11月5日に委員会を開催し、所管事務調査を行いました。

主な内容をお知らせします。

## 企業誘致

企業立地意向調査を令和元年11月29日に実施し、発送数13000通に対し回答数は1376通（回収率約10%）でありました。町内に進出を検討している企業はなく、全国規模での企業誘致は難しいことがわかりました。今後は、浜通りに興味を示す企業の誘致を検討していくとの説明がありました。

委員からは、企業が来るのを待つのではなく、町のHPなどを活用し「こういった企業を求めています」など積極的なPR方法も検討すべきとの意見がありました。

## 学校視察

大熊町は「読書のまちおおくま」として読書活動を推進しているが、令和5年4月に大川原地区で開校予定の幼保・小・中一貫の教育施設では、新たに「本が生まれるまちおおくま」を目指します。本の制作を通じて子どもたちの創造性を育み、物作りの楽しさを伝えるとしています。

今回は版画家の蟹江杏氏が小学校を訪れ、全校児童9人と一緒に理想の町を描く巨大絵画制作（ライブペイント）を行った様子を視察しました。

# 町内の放射線量 全体的に低減

10月22日に委員会を開催し、所管事務調査を行いました。

主な内容をお知らせします。

## 放射線量測定

町内の放射線量（ダストを含む）の定期測定結果について説明を受けました。過去の測定結果と令和2年9月の測定結果を比較し、全体的に低減していることを確認しました。

令和4年春の避難指示解除に向けて除染が進み、さらに低減していくものと推測されるとの説明がありました。委員からは放射線量（ダストを含む）の定期測定結果については速やかに公開し、正確な情報公開に努めて欲しいとの意見がありました。

## 消防団

過去3年間にわたり活動に不参加の団員を対象に活動継続の意向調査を実施し、団員の整理を図りました。

防火活動として消防設備点検や町内の防火パトロールを月1回実施しているが、冬場は空気が乾燥し火災発生リスクが増すことから月2回実施していくとの説明がありました。

委員からは団員の活動継続に関する意向調査は継続して行って欲しい。防火活動の一環として、復興住宅でも自衛消火訓練ができる仕組みも検討してみてもどうかとの意見がありました。



# 町内に待望の診療所開所

11月12日と24日、全員協議会にて各課より説明がありました。説明要旨と主な質疑について報告します。



改装中の診療所 薬も処方できます

## 診療所

福祉施設内に設けられる大熊町診療所の開所日は、令和3年2月2日を予定しています。診療時間は毎週火曜日の午前9時から正午まで、医師は南相馬市立総合病院から派遣されます。

## 主な質疑の内容

**問** 診療所の場所が分かりづらいので案内板を設置すべきでは。

**答** 大川原地区交流ゾーンの施設が整った段階で、新庁舎通りに案内板を設置する。それまで広報での案内や仮設の案内板を設置する。

## 下水道事業

特定復興再生拠点内の3つの処理場を復旧する方針です。新町処理場および野上処理場は令和3年秋までに仮復旧し、使用できるようにします。熊町処理場については令和3年度末までに調査、設計を完了し、その後復旧工事に入る考えです。

## 主な質疑の内容

**問** 仮と本復旧はどう違うのか。令和3年秋とは避難指示解除の半年前、準備宿泊に合わせるのか。

**答** 仮復旧とは工事は完了していないが、下水道に流せる状態にすること。準備宿泊を想定して間に合わせたいと考えている。

## 公共施設

旧役場庁舎、文化センターなど公共施設の取り扱いについて、基本的には解体する方向で考えています。各課において使用目的が明確で必要であれば保存の方向で指示を出し、議会にも状況について説明してまいります。

## 主な質疑の内容

**問** 解体を予定している施設は町民の想いや歴史があるので、映像などで残すべきではないか。

**答** 主な公共施設は映像に残しアーカイブズで保存していく。

## アーカイブズ施設

整備予定地について企画調整課よりJR大野駅西口の整備計画に伴い、駅前地区に設置場所を定めてはとの打診がありました。検討した結果、駅西口に人の流れをつくれる機能を持ち、他の施設や機関と連携ができる機能の効率化が図れるなどのメリットがあります。

町の活性化にも寄与でき、この場所に新築する方向で進めていきたいと考えます。

## 主な質疑の内容

**問** 他がやってくるからうちもやりますでは要らない。町の魅力、歴史に特化した施設を作ってもらいたい。

**答** 検討委員会で町の魅力を発信できるストーリーを具現化するよう提案していく。



# おおくまベリー

売り切れ  
次第終了

毎週火・木・土曜日  
12時から1時間限定で販売!



大きさが揃った「おめかしいちご」



不揃いですがお得な「たっぷりいちご」

お問い合わせ ☎0240-23-7671

株式会社ネクサスファームおおくまでは「いちご」の生産を大熊町の基幹産業にすることを目指し、大熊町が所有する太陽光利用型植物工場で365日いちごの高設養液栽培を行っています。

従業員は14名の大熊町民を含む24名が働いています。

栽培から出荷までを一貫して行っており、夏はケーキなど業務用に適した酸味の強い品種を、冬は「かおり野」「やよいひめ」といった青果として販売する品種を栽培しています。ただいま、春に向けて旬を迎え

るいちごがハウスの中で真っ赤に実っています。

12月から5月は、火・木・土曜日の12時から1時間限定で工場直販、月・水・金曜日は町内のヤマザキショップ、週末は道の駅ならば物産館でも販売を行っています。

今春オープン予定の大熊町商業施設では、いちごの他にもジャムやセミドライフルーツなどの販売を行う予定です。

復興のシンボルおおくまベリーをぜひ一度ご賞味ください。

## 傍聴に来てください

3月定例会は8日からの予定です

役場2階議場の入り口で簡単な説明を受け  
気軽に傍聴できます

訂正

おおくま議会だより第55号 題字募集に応募された名前の紹介で、正しくは、泉沢麻実 泉沢真佑 泉沢実咲 井戸川寛美 吉田遥（野上）さんです。  
訂正してお詫び申し上げます

発行責任者 委員 委員長

吉岡健太郎 廣嶋公治 阿部光國 西山英壽 島原健二 石井和弘 渡辺誠 佐藤照彦

広報公聴常任委員会